

平成30年度 第1回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成30年8月22日（水） 14:00～15:40

2. 場所

滋賀県立県民交流センター（ピアザ淡海） 207会議室

3. 出席委員

青木孝守、磯田陽子、井上多佳子、片岡哲司、川口剛史、北村嘉英、上西保、高村潔、
竹中厚雄、辻田素子、藤岡順子、藤野滋、堀江啓子、宮川富子、三宅裕之、森下あおい

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

本日はお忙しい中、またお暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、平素は滋賀県の県行政ならびに、とりわけ商工観光労働行政の推進にご協力いただきまして、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、県内経済は6月時点におきまして、住宅投資や公共投資を上方修正するなど持ち直しているとの判断がされているところではありますが、中小企業の皆様におかれましては人材不足感などと相まって、依然として厳しい経営状況に置かれているというのが実感なのではないかと思っております。

そうした中、県としましては、地域経済や社会の担い手として生産・消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において重要な役割を果たしていただいている中小企業の皆様が、前向きに元気に、地域に貢献する企業としてご活躍いただくことが、本県経済の持続的な発展に不可欠であると考えておりまして、今年度も引き続き、着実に中小企業活性化施策を推進してまいりたいと考えています。

今年度、平成30年度は、商工観光労働部は大きく4つのテーマで施策を推進しております。1つ目が人材の確保・育成です。企業の皆様にお話を伺いますと、常に人材確保が難しいという声が上位に挙がっておりますので、それに対する支援を1番目に掲げ

ております。2つ目にはイノベーションの創出ということで、企業の発展に向けた支援に取り組んでおります。3つ目が、資料も追加でお配りしましたが、事業承継支援です。経営者の高齢化が進んできまして、世代を繋いでいくということが非常に大事な取組になってきており、今後5年間で集中期間として取り組むということで進めております。4つ目が、人口が減ってきますと交流人口を増やすということが大事ですから、観光振興ということにも取り組んでおります。

こういった取組を進めておりますが、いよいよ来年度に向けまして施策構築のタイミングとなってまいりました。国のほうでも8月末を目途に概算要求の締め切りがされるということをお聞きしておりますので、そろそろこの施策の全体像が見えてくるかなと思っています。私どもも、その国の施策に呼応しながら、しっかりと県の状況に合った施策を打ち出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は1つであります。中小企業活性化施策実施計画の検証ということで、今年度で5回目の検証となります。今回の検証では、評価の推移を詳しく示すなど事業実施をより深く分析して、次年度以降の施策に反映してまいりたいと考えております。委員の皆様方からは忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様におかれましては、さまざまな視点・角度からご議論賜りますよう、よろしくお願いいたします。

開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会議成立確認)

<司会>

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

<会長>

皆さんこんにちは。本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、この会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、先般の西日本豪雨災害により被災されました皆様方にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を心より祈念するところでございます。

さて、ことしは酷暑と呼ばれるぐらい非常に厳しい夏でございました。ようやく峠を越えたのかなど、こんなふうには思っております。とはいうものの、先般の台風12号でしたか、過去に経験していない、とんでもない進路を進んで東から西という全く今迄

の台風とイメージが違ったというところでございます。そして、台風15号から19号までが毎日発生したという、これまた過去に記録のない年になっております。

といいながらも、今日は19号が近づいているのですかね。明日は、どうも20号が四国から近畿に向けて来るようでございます。そういう異常気象というのですか、これからそういったことが当たり前になるのかも分かりませんが、ぜひ皆様とともに災害に強い地域づくりに励んでいきたいと、このように思いますので、よろしく申し上げます。

さて、経済のほうでございますけれども、世界的に見ますと、アメリカ・トランプ大統領の保護主義政策というのですか、例の米中の貿易摩擦戦争かなと思いますが、関税の掛け合いをやっております。そうしたことが世界経済、ひいては私ども日本経済、またこの滋賀の地域の経済、特に私ども中小企業・小規模事業者にとりまして、いろんな意味での影響は出てくるのではないかなというふうに危惧しているところではございます。ただ、先ほど部長のお話にもございましたように、滋賀県経済、今のところ緩やかに回復というか、上向きに向いております。ぜひこの勢いを今後も継続できるようにしていきたいと、こう思っているところでございます。

来月には自民党総裁選から始まって、いろんな政治的なこともございますし、来年には消費税の増税ということも控えております。そういったいろんなことに対処できる力強さを本当につくっていかねばならないと思っているところでございます。また、そのためには、本当に行政の皆さんと我々が一緒になって、しっかりとこれからの進路、施策を示していかなければならないと、このように思う次第でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

■議題1. 平成29年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局より資料1～2により説明)

<会長>

ありがとうございました。

繰り返しになりますが、本日の議題は、平成29年度の各施策の実施計画の検証ということの一点でございます。今、説明のあった内容ならびに皆様に事前に配付させていただいた内容について、いろいろと皆さんからのご意見を賜りたい、このように思う次第でございます。

今の資料の中で見ておられますと、1番として、施策の体系を説明いただいて、2番に、取組の状況、そして3番に、事業の評価方法、集計結果、全体総括ということでのまとめをお話しいただいた。

4番として、体系ごとの評価・課題ということで、(1)中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化を図る、(2)中小企業の経営基盤の強化を図る、(3)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化を図る、(4)中小企業および関係団体等との有機的な連携の促進を図る、ということで、この条例といったものについての検証結果を、次の施策に活かしていくということを目的としております。単純に言いますと、PDCAサイクルを回すということになるろうかと思えます。

皆さんにおかれましては、この検証結果について、いろいろとまたご質問、ご意見があるかと思えますので、ぜひお聞かせいただきたいと思うとともに、今、説明があった施策の実施等々について、今後こうあるべきだとか、具体的にもっとこうではないかというようなことで、いろいろと踏み込んだアドバイス、またアイデアを頂戴できればと、このように思う次第でございます。

今後に向けたアドバイス、アイデアに関しましては、個別の事業に関してでも結構でございますし、冒頭、説明がありました特に課題となっております人材の確保ですとか販路拡大等々、我々中小企業を取り巻く課題についてでも結構でございますので、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

現在まだ実施中の事業もございまして、その中に反映できるものがあれば、ぜひ反映していきたいと思えます。また、来年度以降の事業という内容であれば、これからの予算編成も含めて、盛り込んでいただければと思っている次第です。

前置きが長くなりましたが、ぜひ皆様方から屈託のない意見を頂戴できればと思えます。最初は、皆さんからフリートークみたいな形でご意見を聴かせていただきたいと思えます。恐縮ですが、挙手をしていただいてから、ご発言を賜りたいと思えます。

よろしく願いたします。

はい、どうぞ願いたします。

<委員>

段階評価でCが付いた専門高校プロフェッショナル人材育成事業についての質問ですが、残念ながら昨年度Cということで、この事業としては終了になっているということです。私も一応、人材育成にかかわっている立場からすると、こういった事業が終わるというのは非常に残念ではあるのです。

1つは受験料の負担等があって、資格を取得しようとする生徒さんが少なかったということが評価を下げた理由かなと思いますが、県の方で生徒さんの受験料の負担を軽減するような何か補助のようなことは可能なのかどうかということです。

あと、何か関係する形で後継事業のようなものが今年度、来年度以降、検討されているということがあったら、ご教示いただきたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

事務局より答弁をお願いいたします。

<事務局（中小企業支援課長）>

ありがとうございます。

受験料に対する補助等については今のところ考えられていないと思います。資格取得者数が大きく伸びることはありませんでしたが、各専門高校では資格取得以外にも様々な取組が進められているということもあり、決してプロフェッショナル人材の育成が出来なかったということではない、と聞いております。

今年度については、この事業は終了するのですが、後継事業として高等学校産業人材育成プロジェクト事業を実施するという事で、産業界との連携によるインターンシップを実施して、滋賀県の企業の魅力を理解させるという取組を行っています。資格取得といった就職対策的なことに加え、将来的な仕事に対する意識の向上など、職業観の醸成といったことについても取り組んでいくと聞いております。

<会長>

よろしいですか。

ありがとうございます。

<委員>

関連質問です。より具体的な話になりますが、市町村レベルの小中学校が、1校当たりIT教育に使う金額がだいたい2,500万円ぐらいです。ところが、県立高校に至っては1,500万円ぐらい。小中学校まで素晴らしい最先端のIT技術を学んだ後、県立高校に行った途端、タブレットすらないという非常に貧弱な環境の中で、残念ながら滋賀県の高校生たちは学んでおります。

滋賀県のこれからのICT教育なりを考えていく上で、これでいいのかということが大きな問題になってきていると思っています。中小企業は高卒の方も多く雇用しますので、ITリテラシーが低いというのは、これからの滋賀県のモノづくりに非常にマイナスになってくるのではないかと考えております。

ちなみに、お隣の福井県はIT関係の先進県と言われてはいますが、他県と比べてどういうレベルなのか、そういった予算比較をしても分かりやすいのではないかと思います。

<事務局（労働雇用政策課長）>

今のご意見につきましては、直接的には教育委員会の所管になるのですが、労働雇用政策課としましても問題意識を持っております。例えば、今後ITの分野でも人手不足になってくると思われますので、県で職業訓練を実施しているのですが、従来にならぬ雇用型の訓練ということで、給料を支払いながら、同時に資格を取ってもらって、また関連の企業にもご協力いただいて実施をするといった取組を行っております。

商工観光労働部では、求職者の方を対象にそういったことも行っておりますが、今のご意見につきましては、教育委員会にも伝えたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

この件に関して、関連質問等はございませんか。

<委員>

C評価で事業を終了して、発展的に次の事業をされるということはいいと思うのですが、実施後の課題ということで、生徒の高度な技術の修得に向けて、外部指導者の活用、設備の充実など環境整備をすすめる必要があるとか、資料1の人材の確保・育成、支援機関による経営支援、創業の促進といった課題がある中で、これだけの意見が出ているというところで、この中小企業活性化審議会だけでとどめておく問題ではないと思うのです。

これは、教育関係の部局とも、やはり積極的にそういった課題等に関する情報交換をしていただいて、それを県として、高校生というのは人材として絶対必要なもので、どう育てていくかということを中心に専門学校、農業高校にしても工業高校にしても、そういうところにもっと目を向けて、全体で考えていかななくてはいけない問題だと思うのです。

ですから、その辺りの情報交換などをやっていただいた上で、発展させていただける
と一番ありがたいのですが、これだけの課題が出ているということを皆さんで捉えて、
どう発展的に解釈していくかということ、よく考えていただきたいと思います。

<事務局（労働雇用政策課長）>

今、頂戴したご意見は、県内の経営者の方々と話をしていると出てくる内容で、教育
委員会とも話をしております。

特に工業系の高校生につきましては、教育委員会としても、県内産業に貢献する人材
の育成に主眼を置きつつ、高校卒業と同時に就職する生徒、また大学に進学するという
生徒もおりますので、高校卒業と同時に就職される生徒についても、さらに進学される
方についても、専門的な知識・技能を身に付けてもらうように取り組んでいきたい、と
いうことを教育委員会から聞いております。

また、工業高校を選んでもらうということも必要ですので、教育委員会では、中学生
に工業県である滋賀県のモノづくりに興味・関心を持ってもらうということ、それから
県内の工業高校、また総合学科高校にも工業系列がございますので、そういうところを
志望する生徒が増えるように、学校の説明会等を通じて工業科の教育の魅力も伝えてい
くといったことも聞いております。皆さんのご意見を伝え教育委員会と連携していき
たいと思います。

<会長>

実は今日の午前中、滋賀県産業教育振興会に出席させていただいておりました。この
会議は教育委員会の所管であったと思います。午前中は理事会だったのでそういう議題
は出なかったのですが、今のこの時間は総会をやっておられるはずで。

商工観光労働部と教育委員会で十分連携をとっていただき、このような意見をぜひ広
げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

高校で就職される方、また大学進学される方もおられると思いますが、幅広く対応を
とっていただければと思いますので、お願いしておきます。

他に、何かございませんか。

<委員>

171名の方が資格を取得されたということですが、進学された方と就職された方の
比率と、就職された方の何パーセントぐらいが県内に就職されているのか分かればお教
えいただきたい。

<事務局（労働雇用政策課長）>

申し訳ありません。正確なデータは手元にないのですが、後段の県内の高校生がどれくらい県内の企業に就職しているかについては、9割を超えており、90数パーセントは県内で就職をされていると聞いております。

<委員>

資料2の25ページ、商店街等空き店舗活用マッチング支援事業について、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用によって、登録された物件で45件の契約が成立とありますが、どの辺りの成約が多かったのか、特徴的なものがあれば教えていただきたいと思います。

<事務局（中小企業支援課長）>

この事業におきましては、宅建業協会などと連携して「AKINAIしが」というウェブサイトを開設しております。そこでいろんな空き店舗を紹介させていただき、そこに入居したいという方とのマッチングを行っているところでございます。

県内全域を対象にしておりますが、やはり基本的には南部の方が成約率は高い傾向があると考えております。

<委員>

ありがとうございます。

やはり南部ですか。商工会から聞くところでも、北部は非常に厳しいということです。その辺で何かいい施策があれば、また考えていただきたいと思います。

<事務局（中小企業支援課長）>

またいろいろ検討させていただきます。

<会長>

ありがとうございます。

南部より北部がちょっと寂しいという話ですね。やっぱり県内全域で、そういう気運を盛り上げていけるような施策を我々も一緒になって、ぜひやっていきたいなと思います。

他に、どなたか、いろんなご意見を賜りたいと思います。

<委員>

事業承継に関して、少しPRも兼ねて。

実は東近江市で今、「あとつぎさん大募集」という、第三者承継に関する取組を始めております。県とも連携して進めたいと思っているのですが、東近江市内の商工会、商工会議所のメンバーで廃業予定の方を10名ほど集めて、マスコミも巻き込んで何とか目立たせながら、東京の八重洲口にありますTKPビルで、後継ぎを大募集しようという事業です。

当然、定住支援ということも絡めていますし、Iターン人材を東京から求めようという取組です。もちろん地元でも開催するのですが、これがうまく成功すれば、ぜひ県でも、滋賀県として「あとつぎさん大募集」を、東京かどこかでやってもらえないかなと思っています。滋賀県を挙げて、うちへ来て商売しないか、一旗揚げないかと、というようなことをやったら話題にもなるし、必ず何らかの化学反応が起こるんじゃないかと思っています。

11月9日、10日の二日間、八重洲口の地下を下りてすぐビルです。本当に至近の場所です。また、県からも広報等のお手伝い、支援をいただけたらと思っています。

<会長>

広報か何かされるのですか。

<委員>

マスコミ等への売り込みを考えています。また、ホームページに各企業の5分程度の紹介を載せて、興味のある人はその日に来てもらえたら経営者と話ができますよといった広報を行います。

東京本部にも協力していただければと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

<委員>

東近江市から参加されるのは、何社あるのですか。

<委員>

10社の予定です。よろしく申し上げます。

<事務局（中小企業支援課長）>

委員からはいろいろと、励ましのお言葉をいただいているところでございます。先ほども申しましたように、事業承継は企業さんにとって大きな課題という認識もする中で、今年度の主要な取組の4本柱の1つに掲げているところでございます。来年度どれだけできるかというのはまだこれからでございますが、そういうお声を力に、県の施策としても大きく打ち出せるように取り組んでまいりたいと思います。

またそのためには、企業経営者の方に、事業承継というのはやっぱり大事だ、時間がかかる、ということをお認識いただいて、まずは相談に、商工会議所なり商工会、あとプラザなど、いろんな支援機関がございますので、そこに相談に行ってください、いろんなことで気付きをしていただくということが大事だと思っておりますので、またご指導をいただければと思います。

<事務局（商工政策課長）>

東京での取組ということになりますと、資料2の8ページ、事業番号28番のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を実施しております。これは当然、企業のスキルを担う方であったり、あるいは中堅企業ですと、それぞれの分野でのプロフェッショナルな技能とか知識、経験をお持ちの方々を中心に、首都圏から滋賀県の企業さんに呼び込む取組を中心にやっております。まだ確定はしていませんが、2月ごろに東京でマッチング会のようなものを予定しております。

今年度につきましては3,300万円の予算があるのですが、実はプロフェッショナル人材を確保するために、企業への補助金も予定をしております、その内容が事業承継を考えておられるの方々に対して補助もしながら、こういった人をつないでいく、要するに、人材会社と連携して、いい人材を持ってくるということをやっております。

<会長>

ありがとうございます。

今のお話の中で、プロフェッショナル人材を、基本的にはそういう民間の人材会社等々を経由して、探していただけるということですか。

<事務局（商工政策課長）>

当課の中に、プロフェッショナル人材を必要とされている企業さんを回っているマネージャーがおりまして、それぞれの企業の様々なニーズを把握させていただいております。

す。その情報を県は斡旋ができませんので、民間の人材会社と連携しながら、人を紹介いただくという形で繋いでいくようにしております。

<会長>

ありがとうございます。

<委員>

ありがとうございます。

ただ、今回の県の施策の中でも、いろんな専門業者を使われるといったところに予算が使われるというのが気になります。商工会や商工会議所などの支援機関の職員が一生懸命やればできる話を、業者に丸投げしていないかという気がしてなりません。

商工会等の職員は一生懸命、地元の中小企業のことを考えていて、個人商店から何からの事情も分かっている、後を継ぐといった話も出る中で、マッチングなどができるのです。商工会や商工会議所にはそういったことができる人材が大勢いると思います。

<委員>

そこに銀行も組んでいったらいいのではないかと。

<委員>

商工会と地元金融機関が組んだら、もっと確実な情報で、確実な人材確保もできると思います。

<会長>

私の知る範囲では、このプロフェッショナル人材戦略拠点事業は、滋賀県だけではなくて、全国でやっておられるのですよね。それで、ここに予算3,500万円と書いていますが、この3,500万円はほとんど労務コストで、業者の経費は多分上がっていないと思います。

<事務局（商工政策課長）>

おっしゃる通り、まさに今県に置いている人材、金融機関等から来ていただいている方々で、滋賀県の金融情報を知っている方にかかる経費がそのほとんどです。もともと国が10分の10負担で全国的にやろうということでスタートした事業ですので、商工

会さんなどと連携しながら、いろんな情報を持ちながらやるということは当然のことと思います。

人材会社は業としてやられているので、それは、その分でお金をもらえるだけで、県からそこにお金を払って、何かしているという形ではありません。

<委員>

たしか事業承継に関して、プロの業者さんといいますか、アドバイザーみたいな形で入ってもらおうという予算があったように思ったのです。フリーな形で使えるお金がないというイメージだったのですが。

<事務局（中小企業支援課長）>

追加資料を見ていただきますと、真ん中に、事業承継ネットワークというのがあります。これは大津商工会議所が事務局を担っておりまして、国から10分の10で受託、1,000万円程度の運営費と、プラス活動費で実施いただいています。そこに商工会議所、商工会、金融機関など、いろんな団体も参画していただいて、連携して事業承継に取り組んでいくという体制をとっておりますが、そこにお金を丸投げしてみたいな形ではなく、自ら動いていただいて、先ほどご懸念にありました商工会議所とか商工会の優秀な指導員さん、相談員さんのほうが実際動いていただいて、これが回っていくことなると思っております。

<会長>

はい、お願いします。

<委員>

資料1の2ページの上のほうと、資料2では事業番号9番のベンチャーの育成のあたりです。先ほどから滋賀県は廃業率が高いとか、事業承継が問題とか出ているのですが、一方では、起業とか創業支援という分野でも取組が進められているわけですが、なぜこの9番の事業がA評価なのかが判らないのです。

というのは、「時間を要することから、次世代研究者の育成など地域一体として長期的に取り組んでいく必要がある。」つまり、まだ成果は出ていない訳ですね。具体的に言いますと、ビジネスプランコンテストなどを見ますと、前回と前々回のグランプリを取られた企業が、まだ事業化ができていないわけです。研究開発段階ですね。何かもの

すごく話題性があって、メディア受けするようなテーマで、コンテストのためのコンテストのような感じですね。本当に事業化できていないはずなのですね。

一方で、AIの会社なんかファイナリストには残られたけれども、賞から漏れられたということです。全国的には評価されておられて、滋賀県のビジネスコンテストでは評価されなかったということで、そういう最先端のところ、このコンテストで評価されなかったら、県外に出て行ってしまわれるのではないかなと思っているのです。明らかにこの分野に関しては、A評価ではないと思うのですが、いかがですか。

<事務局（モノづくり振興課長）>

事業番号9番、滋賀発成長産業発掘・育成事業、通称、滋賀テックプランターという言い方をして実施させていただいております。滋賀県内の大学の研究者の方々、あるいは県内の企業で第二創業等、新しい事業の開発に取り組んでおられる方々の中から、次代の成長産業として花開いていくような可能性のあるシーズを発掘させていただいて、そういったシーズをいろんな方々と連携して事業化していただくための研究成果、あるいはお考えをマッチングする、あるいは訴求する機会として滋賀テックグランプリという、今おっしゃいましたビジネスコンテストみたいなものを開催しております。

今年は、7月14日に大津プリンスホテルで開催させていただき、大勢の方にご覧いただいたのですが、この事業ではA評価ということで、おっしゃったとおり、確かに息長くやっていって、当然このシーズが大きな事業として花開いてこそ、初めて成果が出たと言えるものであろうかと思えます。

ただこの評価の中では、シーズを発掘し、皆様に披露できる、あるいは訴求の機会が設けられるような技術シーズをお持ちの方がどれだけ発掘できるかというところを評価指標にしており、毎年最低5件はマッチングをしようということで、それを目標に取り組んでおります。

今年度ですと、県内から25の技術シーズを発掘しまして、その中から審査等を踏まえ、9件の案件について、このテックグランプリで発表いただき、会場でご覧になられた方、あるいはパートナー企業として県内の大手モノづくり企業などにもご参画いただいております。そういった方々とのマッチング機会を設けたというところで、それに対して9件ですので、A評価とさせていただいたところです。

この取組はご指摘のとおり、引き続き、こういった取組が県内の大手企業、あるいは中小企業、あるいは大学、あるいは支援機関の方々との連携によって自立継続的に進むような環境づくりを、この取組の中で目指しております。「ベンチャーエコシステム」

という言い方をしていますが、その実現に向けて、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

<委員>

今の質問に関連して、資料1の1ページにある全116事業にかかる評価集計ですが、例えばA評価の事業の比率を見ると、49.5%から57.4%、そして68.1%と、この2年の間に急ピッチに上がって、A、B両方の評価を合わせた比率でも、92.6%、93.5%で、今回が98.3%です。この2年で何かがあって、素晴らしい結果になってきているのですか。これについて、県ではどういうご認識なのかを、教えていただきたいというのが1つ目の質問です。

<事務局（中小企業支援課長）>

それぞれの課におきまして、各事業についての評価指標を、資料2-1でいいますと真ん中辺りにある事業の目標という箇所に数値化しております。これが達成できればということでございます。

委員がおっしゃっているところを酌みますと、事業の目標が低すぎるのではないかということになるのかもしれないなと思っておりますが、これについては各課におきまして、やはりここまではやりたいというところの目標を設定している中で、努力して達成できたという部分もあろうかと思えますし、できる程度の目標にした事業もないことはないのかもしれないというのも、正直あります。

それにつきましては、やはりこの目標に向かって、いろんなアプローチをして目標を達成していくというのがまず大事でございますので、その成果の一つとして、98.3パーセントの評価になったのかというふうには思っております。

<委員>

ありがとうございます。

今年度はほぼ100%になってしまう可能性もあるのかなと思って、そもそもの目的であるPDCAを回すということからすると、とりあえず第一段階、いかに事業を展開するかというところはこなれてきたのかなという感じがするのです。

そうすると、先ほどの質問にも挙がっていたように、ではどれだけの成果が出ているのかというようなところを、次にどう見ていくのかを考えていただく必要があるかなと思っております。

それを毎年やるのは難しいとは思いますが、何年間に一回、例えば事業承継で、これだけの成果が上がったとか、新しい成長産業の育成、これだけのプラスの効果があったというようなところを見せていただかないと、この仕組みを延々私たちがやっていったとしても、次にどう滋賀県のよりよい政策が展開できるかというところにはつながっていかないのかなと。

特に98.3%というところに今回来たので、次の段階を考えていただいたほうがいいのではないかなと思っておりまして、県としてはどう今後進めていかれるのか、そこら辺の見通しなり計画なり教えていただければと、これが2つ目の質問です。

<事務局（中小企業支援課長）>

おっしゃるように、この仕組みについては成熟化してきている部分がございます。そういう意味では、新たな切り口というか、その辺りももう一回見直す中で、全庁的にもう少し成果指標をアウトカムのな目標にしていくのがいいのかなというふうにも思いますので、また皆様のご意見もいただきながら、検討してまいりたいと思っております。

<事務局（商工政策課長）>

少し補足をさせていただきます。

基本的に県の施策の大元には基本構想という大きな構想があり、それが4年の計画期間で策定される中、各施策の達成度を測りながら、今年度最終年度を迎えております。

もう1つは、国の総合戦略に基づき県でも総合戦略を策定しており、地方創生という形でその財源を産業振興や農業振興などに活用しております。この戦略が平成31年度までの5年計画になっております。これらに設定している指標が、実施計画にも反映されておりますので、来年度以降、また新たな基本構想、総合戦略の見直し、もう1つ、我々が持っております産業振興ビジョンでも今見直しを考えておりますので、そういった中で、もう一度、指標の設定も含めて、見直していくことも必要であろうかと思っております。

<会長>

ありがとうございます。

他に、どなたかおられませんか。

では、お願いします。

<委員>

参考資料の中小企業に対するアンケート調査結果というのを拝見すると、4番目の企業経営における課題のところ、人材不足が課題であるということをおっしゃっており、社員の育成も小規模事業者のところ、順位が挙がっています。人材不足も社員の育成も、どちらも同じ、とにかくここが課題であるというのは非常に重いことであると思うのですが、これはアンケートということで送付されて回答されるのだとしたら、ここにどういう問題があるのかという、これをもう少し詳細に聴き取っておられることがあれば、教えていただきたいのですが。

<事務局（中小企業支援課長）>

アンケートは、この表の面にありますように、700社を対象に実施しております。回答が487社ということで、約70%の回答率でございます。これについては、アンケートでございますので項目を選択していただいて、それを集計したということで、特に深掘りはしていないというのが現状でございます。

ただ、先ほどもありましたけども、経営者の方とか、商工会とか商工会議所の方とお会いして、いろいろお話しする機会がございます。先日も、北部の商工会議所でお話を伺いましたが、経営者の方はやはり人材不足が一番大きな問題だと。また、特に高校生などは興味を持ってもらえるのか、持ってもらえないのか分からないが、3Kという印象が強くて、まずなかなかこちらに振り向いてもらえないというところがあるので、今後、職業教育で何とかしてもらえないかというお話もございました。

そういったところについては、教育委員会とも情報交換、共有しております。また育成についての課題というのは、いろんな方面からお聞きしておるところでございます。

<委員>

ありがとうございます。

私も、その教育機関に関わっている者として気になるのが、資料1の3ページの点線枠内の人材確保・育成というところの一番上に、若い人材がすぐに退職していくということも書かれていることです。恐らく、今ご説明いただいた人材不足、社員の育成も、その内容がどういうものなのかということは、いろんな業種がありますので、本当にさまざまだと思うのです。

そういったことを、こういう大きなところで解決策が一つというのは、これは非常に難しいと思うのですが、人にかかわることですので、数字とか物とかの扱いではなくて、

人を教育しているところとの強い関わりを持って取り組んでいかないと、解決し得ない問題があると思います。

うちの学生でも、すぐ辞めてしまう理由は、入るまで、こういうことだとは分からなかったというような、職業以前の何かしら経験の少なさであったり、人との関わりの希薄さであったり、そういったところが問題であることも多くあります。この中小企業支援の中でできる最大限のことというのは、入ってからのサポート体制について、入る前に、こういう支援がありますよということを見えるようにすることです。就職を控えた学生が、その支援があるということで、その入口に安心をもって入れるとしたら、もう少しこのアンケートの内容とその支援の具体的な内容を、それぞれの企業さんに提示するなり、柔軟に対応できる施策があればいいのかなと思いました。

<事務局（労働雇用政策課長）>

委員ご指摘のとおり、大学卒業の方ですと3割、高校卒業の方ですと4割が3年以内に離職されるという統計も出ております。売り手市場の中で、求職者の方は就職しやすいのですが、大手企業に就職したけども、自分の適性に合っていないということなどもあるようです。

人材の育成につきましては、資料2-1の11ページの40番の事業を見ていただきますと、中小企業人材育成促進事業ということで、中小企業が社員の方に研修等をするにも、内部にそういう部局がないとか、ニーズが少ないので難しいということがありますので、県で研修会を開催させていただくのですが、非常に好評で、たくさんの方に来ていただいています。

いっぽう、それぞれの企業でその企業に応じた個別の研修というのも必要ということを知っており、ここには書いてないのですが、今年度から「働くなら滋賀！人材育成助成金」という制度を設け、採用後3年以内の方の研修をされた場合に、その経費の3分の2を、15万円を上限に県が助成するといった支援施策も設けまして、個別の研修等にも活用いただけるようにしております。

これらをご利用いただいて、県内の中小企業が研修に力を入れていただきますと、滋賀県の中小企業は若手の人材育成に熱心であるということで、そこを学生に注目いただいて、就職をしていただく。あるいは定着をしていただくということを考えておりますので、ぜひ県内の企業にご利用いただくよう、よろしく申し上げます。

<事務局（商工政策課長）>

補足ですが、アンケートとは別に、県内企業に業況を聞く調査もしております。四半期ごとに実施しており、地域別、業種別に聞いております。その中で、業況が悪いと回答された企業からどういうコメントがあったかということを見ますと、やはり人件費のことがあります。人件費自体が上がっていて人が確保しづらいということ、また後継者がいないとか、特にサービス業などで共通して出ているのは、高齢化しているといったこと、次に引き継がせられないのでやめるといった声などです。

今は好調なので設備投資をする企業も多いのですが、特に製造業などでは雇用環境確保のための設備投資もされています。トイレを直すといったようなことで定着を高めたりだとか、要するに、環境が悪いことが、人が来ないということに影響しているのかな、という声も出てきております。

人材不足にもさまざまなものがあって、自社の人材不足だけではなく、取引における物流コストの上昇や、仕入単価の上昇もおそらく、人件費の上昇が跳ね返って、他のコストに影響しているのだろう、という声も出てきております。

<会長>

ありがとうございます。

他に、いかがでございますか。

<委員>

おそらく大学生の半数近くが奨学金を受けていると思うのですが、ほとんどが貸与型の奨学金で、それに対し人材定着のために何らかの施策をとっている県も実際にあると聞き及んでいます。

例えばうちが、人材定着のために奨学金を受けている方には3万円、給料を上乗せしますよと言ったときに、それは所得税とか市民税とかかかってしまいます。そういうようなところで、県からお金を出していただくというのでない方法で結構ですので、この間調べたら、300万円、400万円という借金をいきなり背負って出ていく方が非常に多いのです。

高度な人材というのは大学院を卒業しているという定義でいけば、600万円ぐらいの借金を既にスタートラインでもって、それが結婚されると、800万円とかの借金を抱えていくわけなので、月々5万円、6万円の返済金が発生するということが起きているのです。

会社の場合には、金利とかいうのは全部経費で落ちるわけですが、サラリーマンになれる方の場合に、どういう税制になるのかは分かりませんが、そういうことを県で検討していただいて、別に県から助成金をくださいと言っているのではなくて、要は、そういう税制優遇、あるいは企業に対しても優遇があるというようなことで、若者に優しいとか、奨学金を持っている人は滋賀県に住みやすいですよとか、そういった施策をとっていただけるように検討していただければと。

大学に行ったけども貧困化している。恐らく、専門学校に行かれています方の中にも奨学金を借りていらっしゃる方がいると思うし、高校生でもあり得ると思うのです。所得格差からそういった格差に繋がっていている気がしますので、ぜひとも、そこは何かの施策をご検討いただければと思います。

<事務局（労働雇用政策課長）>

税制関係で奨学金の部分に係る控除などについては、定かでないのですが、奨学金の返済のところを支援することで地域に定着していただくという仕組みにつきましては、他府県で実施しているところがございます。県でも、議会等で同様のご意見をいただいて検討はしているのですが、国の交付金の制度がありまして、その仕組みでいきますと、モデル事業としての試算ですが、大体4億円の基金が要ということで、非常に財源がかかるという課題があります。

それから、製薬に力を入れている県では薬剤分野とか、対象分野を絞るという条件がございます。また、奨学金を返せない方の中には、就職されている方も、されていない方もおられるということで、就職された方に県から支援をすると、就職せずに借金だけ背負っている方もおられますので、そのバランスをどう考えるか等々、いろんな課題があります。

一つの施策ではあると思うのですが、滋賀県では、高校生については9割ですが、大学生については2割ぐらいしか就職で県内にとどまらないということがありますので、まず大学生の県外流出を止めて、少しでも県内の特に中小企業に就職をしてもらうという施策に取り組んでいこうと考えております。

<会長>

はい、ありがとうございます。

よろしいですか。

<委員>

資料2の11ページ事業番号43に高等学校教育設備の整備という事業があるのですが、予算が3,118万4,000円付いており、取組の成果のところ、老朽化した旋盤や光度計等の更新を行ったと書いてあります。先ほどの話でIT関連でも整備が必要だということがある中で、例えば旋盤を更新したら、何千万円と掛かると思うのです。

3,000万円の予算を付けて意味のあることなのかどうかという厳しい質問だと思うのですが、本気でやるのだったら億単位で予算を付けないと、小手先だけのものに終わるのではじゃないかなと思うのですが。

<事務局（商工政策課長）>

教育委員会のことですが少し立場を越えてお答えします。これは本当に課題で、おっしゃるとおり3,000万円では何も出来ないのです。滋賀県の教育でどのようにお金を使っているかといいますと、まず耐震改修です。命を守るということをしなくてはいけなかったのも、そこに莫大なお金をかけました。

もう1つは、高校再編ということで、ようやく去年に終わりました。彦根翔西館高校や、北高校の統合など、数十億円の事業を展開しました。

そして次に、教育委員会としてしなくてはいけなかったことが、エアコンだったので。数十校ありますので、今年の状況でまた変わるかも知れませんが、一応6年計画でやっていこうということになっております。

実はこの3,000万円の事業も、昔は数億円の予算があったのです。国の補助金があったのですが、それが一般財源化という流れや、高校は授業料を取っているということで、小中学とはまた違う形で補助がないのです。私も高校へ視察に参りましたが、旋盤などは昭和40年代ぐらいのものをいまだに使用しております。

もう1つ問題なのがコンピューターです。さっきタブレットというお話もあったのですが、そもそも授業で使用しているコンピューターが、ウィンドウズ95を更新するとか、そんなレベルで支援をしている。その予算は付けて、何とか最新のコンピューターにしていくというようなことはやっていますが、常に遅れている。これは滋賀県だけの問題ではないと思います。他県でも目に見えていい部分は発表されていますけども、やはり数十校を皆持っていますので、似たような現状があるのではないかと思います。

ただ、おっしゃるように、これについては問題意識を持っていますので、県としてもしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。

<会長>

なかなか厳しいですね。ありがとうございます。

他に、何かございませんか。

<委員>

事業の継承についてですが、小規模事業者の事業を継承するに当たって、その事業所の特色といいますか、技術の継承というか、小規模事業者が健全に経営をしているにしても、その取り柄は何かということですね。例えば工業系であれば、どこにもできないネジがつけるとか、そういったことは、ほとんどないと思うのです。みんなができるようなものを、きちんとできるとか、その会社の取り柄は何なのかと考えた場合、小規模事業者に限れば、その会社の取り柄は経営者だと答えるところが結構多い。

その経営者の人脈であったり、その企業が持つ取引先のネットワークであったり、先ほども言いましたように、誰にもつけれないネジができるのであれば、それを継承するというか、はっきり対価になるわけですけど、貴社の取り柄は何ですかと言われても、出てこない。経営者そのものが取り柄であるわけがない。

何が言いたいかというと、いよいよ継承者がいないということになったら、先ほど東近江市で、従業員でも取引先でも身内でもない第三者、それも東京で後継者を探そうという話がありましたけど、その会社の後継者を探す前に、例えば会社が持っている取り柄がありますよね。経営者の人脈とか取引先、そのネットワークですね。それを譲りますよという感じで入るようなやり方があるのではないかなと思うのです。いよいよ後がないのであれば。

東近江市の事業に参加される企業についてはよく存じ上げませんが、そうして手を挙げられる以上は、財務もそんなに悪くないのでしょう。人に知られても問題の無い事業所が出ていかれるわけですね。ということは、いつも言われるように黒字廃業の候補者がたくさんいるのであれば、その企業を継ぐのではなくて、その企業のスキルやノウハウを継ぐ。そういった譲りますよという感じの入り方をしていって、結果的に事業を継いでもらえれば、従業員の生活や仕入先は助かるわけです。

このように、滋賀県の小規模事業者が持っている大手企業等とのコネクションが切れてしまわないような方策も考えていったほうがいいのかという感じがしました。

<事務局（中小企業支援課長）>

今おっしゃっていただいたことは、特に経営者の方が懸念されているところだと思います。先ほどの追加資料の中段、事業引継支援センターのところに後継者人材バンクと

というのがございます。ここで、譲り渡したい側、譲り受けたい側というところ辺のマッチングをするということです。

例えば、自動車整備工場をされていた経営者の方が、黒字だけれども後継者不在で事業が続けられず、お客様がいるのにどうしたものかと悩まれる中で、この事業引継支援センターが間に入って、同業者の方を紹介し、その方の仕事も会社も引き継いで、M&Aという形で承継されているという実例が出てきております。

黒字であるにもかかわらず事業が承継されず、廃業される企業が増えると、県の経済の活力がかなりそがれてしまいますし、雇用も失われてしまいますので、特に問題であると思います。これから一生懸命、ネットワークの関係団体の方々と力を合わせながら、取り組んでまいりたいと思っております。

<委員>

ありがとうございます。

いよいよということになったら、企業という形にこだわらないで、持っているスキルやネットワークだけでも残していかないと、滋賀県の損失になるというケースがあるのではないかなという気がしました。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他に、何かございませんか。時間もだんだん迫っていますので、ぜひ話をいただければと思います。

<委員>

平成29年度、30年度の冊子が配られているのですが、これらは何冊ぐらい発行なさるのですか。どの辺にこれが浸透して、皆さんが見ておられるのか。私はこういう機会にこの本を見る機会があるのですが、一般企業の経営者の方が全員、これを持っておられることはないと思います。どのようにこれを活用されておられるのか、そういうところが知りたいと思っています。

<事務局（中小企業支援課長）>

実施計画の冊子は、平成29年度、2,500部作成しました。特に商工会、商工会議所、産業支援プラザ等の支援機関にもお配りさせていただいております。

こちらの施策紹介冊子のほうは、1万3000部作成しました。中小企業が直接利用できる支援制度が多く載っておりますので、それを利用していただける方、また研修等で使っていただくような形でお配りさせていただいております。

<委員>

いろいろなことで困っておられる方も多くいらっしゃると思いますので、そういう方に支援ができる体制を整える意味でも、関係のない方もいらっしゃると思いますけれども、地道にこれが皆さんの活用の源になれるよう、使っていただけるように渡していただけたらいいかなと思います。

<会長>

ありがとうございます。

他にございませんか。よろしいですか。

それでは、ご発言もないようですので、本日の議題はこの辺で終了させていただきたいと思います。

今回、皆様方からいただきましたご意見、またアドバイスにつきましては、できることから、間に合うところは今年度から盛り込んでいただいて、修正いただいて、少なくとも次年度以降の施策にぜひ活かしていただきますように、事務局の皆さんにもお願いしておきたいと思います。

それでは、大変長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

本日は、ここまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局のほう、よろしく願いします。

<事務局（中小企業支援課長）>

ありがとうございました。

本日は大変ご熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

次回の審議会についてでございますが、現在集計作業を進めております中小企業の皆様に対するアンケートの結果や、来年度に向けた課題および取組の方向性などについてご意見を賜りたいと考えております。

開催の時期は10月から11月を予定しております。本日の審議会から間を空けずの開催となり、まことに恐縮でございますが、早々に皆様のご都合をお尋ねしまして、日程調整をさせていただきたいと思っております。

ぜひご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、議事進行にご支援賜りまして、まことにありがとうございました。また、次回もよろしくお願いいたします。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

<司会>

会長様、長時間の進行、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様も、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、次長から一言、お礼を申し上げます。

<商工観光労働部次長挨拶>

本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただきありがとうございます。冒頭にお話がありましたように、景気がよくなれば人材確保が難しくなりますし、また、アメリカ・中国等の経済摩擦など、社会の影響を最初に強くお受けになるのも中小企業者の皆様かなと思っております。

特に最近では、事業承継という問題が顕著化しているというようなことで、私どももそういったところを重視して事業を実施しているところでございます。

本日、さまざまなご意見を頂きました。そもそもやっている事業はどうだろう、それってどういう意味があるの、といったお話など、非常に貴重なご意見をいただきました。それから、やったことの見せ方、成果の取り方、こういうところでもご意見を頂戴いたしました。こういったご意見を反映させていただき、今後P D C Aをきちんと回していきながら事業を進めてまいりたいと思います。

会長様が今ほどおっしゃいましたように、こうした皆様のご意見を、今やっている事業についてたちまちに、もしうまく反映できないということがございましたら、次年度以降、これからまさに事業を検討していくところでございますので、これをしっかりと反映させていただきたいと思っています。

引き続きまして、さまざまな観点でご尽力を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。